

官民競争入札等監理委員会
第206回議事録

総務省官民競争入札等監理委員会事務局

第206回官民競争入札等監理委員会議事次第

日 時：平成29年12月19日（火）16:00～17:50

場 所：永田町合同庁舎1階 第2共用会議室

1. 開 会
2. 実施要項（案）について
 - 経済産業省／情報通信業基本調査
 - 厚生労働省／教育訓練講座受講環境整備事業
 - 国土交通省（海上保安庁）／海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整
3. 評価（案）について
 - （独）住宅金融支援機構／機構内情報共有システム（Withシステム）運用業務
4. 地方公共サービス小委員会審議結果報告について
5. 平成29年度における公共サービス改革法対象事業の選定の状況について【非公開】
6. その他【非公開】
 - 終了プロセスについて
7. 事業者ヒアリングについて
8. 閉 会

○稲生委員長 では、定刻となりましたので、第206回官民競争入札等監理委員会を始めさせていただきます。

本日は議事次第のとおり、2から7までご議論をいただきたいと思っております。このうち、途中、議題5と6につきましては、本委員会運営規則第5条の規定に基づきまして会議を非公開とし、後日、議事要旨を公開することといたします。

それでは、議事次第2の実施要項（案）につきまして3件のご審議をいただきたいと存じます。実施要項（案）につきましては、事業主体からの説明に基づき、入札監理小委員会で審議を行っていただきました。

それでは、小委員会Bの3件、経済産業省／情報通信業基本調査、厚生労働省／教育訓練講座受講環境整備事業、国土交通省（海上保安庁）／海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整について、石堂主査さんからご説明をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。

○石堂委員 それでは、私のほうから説明させていただきます。

まず、情報通信業基本調査の件でございます。資料1-1をごらんいただきたいと思えますけれども、1の事業の概要にございますように、情報通信業に属する企業の活動の実態を明らかにするための調査ということでございまして、そこにありますように①から⑥までの項目があります。それで、総務省との共管ということで、①から③までは総務省が所管し、④から⑥を経産省が所管しておるということでございます。

その次の丸に、マーケティング・リサーチ協会から市場化テストの対象事業拡大の取り組みを推進すべしというのが平成27年にあったというふうに書いてありますが、実は経産省のほうから、この調査に先立ちまして企業活動基本調査という統計事業につきまして市場化テストにかけて、非常によい結果が得られたということもございまして、自主選定に至ったというご説明がございました。

その次の2にかけて3つの事項がございしますが、これは市場化テストに向けて改善した部分ということになります。まず、複数年化の余地はないかということで、単年度事業だったものを3年間の事業に変更したというのが1点でございます。それから、新規の事業者を目指すという意味で、業界団体である日本マーケティング・リサーチ協会の協力も得ていこうということにしたというのが第2点目。それから、2にありますように、従来の実施状況に関する情報の開示を充実させるということで、新規事業者への業務理解促進のため、過去の調査票、調査票記入要領等を添付して、それらを情報提供することにしたということでございます。この事業は今まで1者応札が続いてきたことでもございますので、この新規事業者の勧誘という部分がきいてくればいいなということでございます。

小委員会での議論といたしましては、3のところにありますように、実施要項上、提出された調査票を集計、審査するための「ツールの作成」ということがございました。これについて、その意味するところは、調査票にそれぞれの事業者が記入するわけですが、いわば数字の桁違いとか、あるいは欄違いというものを、単純なミスなんですけれども、集

計結果にいろいろな影響が出るということで、それをどうチェックするか、そのためのツールを各事業者が作成しなさいということでございました。ただ、経産省のほうがそういうツールをつくって提供するという方法もあるだろうしというような議論がございまして、最終的に経産省のほうとしては、事業者さんの創意工夫で簡略なツールでやっていただければいいんだということで、業者にツールの作成責任を持ってもらうということについては変えませんでした。ただ、事業者が活用できるツールを既に持っているケースもあるだろうということで、その場合にはわざわざ作成ということを義務づける必要はないはずだということで、その部分を修正したという内容になっております。

それからもう一つ、回収率が60%というのが一応あるんですけども、この60%をめぐって、これまで達成できていないケースもあるということに着目いたしまして、議論がございました。統計の専門委員の先生のご意見として、60%という率は決して低くはないと、むしろ高目のものであるということで、おそらくこれは、この調査の重要性に鑑みて60%という、やや高いラインを置いているのであろうということでございました。そういう中で、これまでの事例等も考えて、努力しても60%を若干下回るというようなときに、それに対してディスインセンティブを課すというのは酷であろうから、そういうものは置かないということを明記すべきだというご意見がございまして、そのように要項を修正していただいたところでございます。

次のページ、裏面のパブリックコメントにつきましては、2件の意見が寄せられましたけれども、文章の体裁等に以外に変更の必要なものはなかったということでございます。

これが情報通信業基本調査に関する部分でございます。

引き続きまして、厚労省の教育訓練講座受講環境整備事業について、ご説明したいと思います。これは資料2-1の1、業務の概要にありますように、教育訓練給付制度の対象として厚生労働大臣が教育訓練を指定するに当たり、教育訓練施設からの指定申請に対し、講座の訓練内容等の調査を行うというふうに書いてあるのですが、これはなかなか、前段の説明が必要な部分でございまして、資料の後ろのほうに参考資料、委員限りというのがついておりますので、それをごらんいただきたいと思います。この教育訓練給付制度の概要というところにありますように、労働者が主体的に能力開発に取り組むことを支援し、雇用の安定等を図るため、労働者がみずから費用を負担して厚生労働大臣の指定する教育訓練講座を受講した場合に、その教育訓練に要した費用の一部に相当する額を支給する制度だということでございます。それで、その下にありますように、教育訓練給付制度の対象となる教育訓練講座を厚生労働大臣が指定するに当たり、教育訓練施設からの指定申請に対し、講座の訓練内容等の調査を行うと、この調査が本事業ということになります。

事業期間は30年から33年ということでございまして、事業目的は、最終的には労働者のキャリア形成と申しますか、そういうものを目的にしている事業だということになります。

2番目の事業選定の経緯でございまして、これも中央職業能力開発協会というところがずっと1者応札できてございまして、これはいかにもそういうことをやりそうな団体とい

う感じでありますけれども、そもそもが職業能力開発促進法という法律に基づいて設立されている特殊法人ということでございます。

市場化テスト導入を踏まえた取り組みということでございますが、こちらもこれまで1者応札ということございましたので、事業の複数年化を図ること、また評価項目、評価基準の見直し、企画提案書のひな形の提示、業務内容等について具体的業務詳細手順を記載する等の情報提供を充実させること、また公告期間の長期化、引き継ぎ期間の長期化というようなことで、新規の事業者が算入しやすいような体制を整えようということでございます。

実施要項の審議につきましては、4にありますように、業務の引き継ぎに係る記載が、どうも同一事業者が継続して実施することが前提になっているような書き方、もうちょっと細かく言いますと、もしもかわった場合にはみたいな書き方があったものですから、それについては、これから業者を選ぶということですから、変わるのが普通の表現に直すべきであるということ、対応1にありますように、受託者からの引き継ぎ委託期間満了の際に受託者の変更が生じた場合ということ、平板な表現にしたということでございます。

それからもう一つ、裏面に論点2というのがございますが、これは教育訓練給付制度等について、研修等を行うことで十分に説明できる能力がある者を配置することができるかという表現がございまして、非常に専門的な能力を要求しているかに読めるわけなのですが、実態はもうちょっと、専門性という意味では高くはないということがございまして、その辺の表現を和らげる必要があるということ、対応2にありますように、そういった業務従事者が十分に習得できるための取り組み、研修の実施などが予定されているかという表現にし、なおかつ、そのことを必須項目から任意項目に変えるということ、新規の業者が入りやすくしたということでございます。

それからパブリックコメントにつきましては、60件の多数の意見が参りましたけれども、大半は語句の修正等に係るものでございまして、もう一つは本事業の実施要項に直接関係ないものだったということございました。

以上が厚労省の教育訓練講座受講環境整備事業にかかわる説明でございます。

最後に、海上保安庁の海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整という業務でございます。これにつきましては、事業の概要にございますように、丸2のところに「海洋情報部電子計算機システムは、測量や観測等により収集した海洋情報を処理・解析し」とありますが、海上保安庁が収集する観測データと、気象庁などから提供されますリアルタイムの情報等をまとめて、それを提供しようというものでございます。これも資料の最後のほうにカラーのペーパーがついております。こちらをごらんいただきたいと思いますけれども、こういった情報をまとめて、これを関係者に提供しようというシステムということでございます。

2の、今回市場化テストの実施に際して行った取り組みということでございますが、これは他の事例でもよく見られますように、まず新規参入の促進のために、競争参加資格の

拡大、緩和を行ったということでございまして、A等級から、AまたはB等級に拡大したということ。それから期間の確保ということで、準備期間を3カ月から、倍以上の8カ月を確保できるように変更したということでございました。

小委員会での審議の結果というところがございまして、これは1点に集中した議論になりまして、実は海上保安庁がこのシステムで使うプログラムが、2行目にありますように、非常に古くてマイナーなプログラムだということがございまして、これが今回調達で想定している基盤上で最低限うまく動作するのかどうかの確認というものが必要なのではないかとということでございました。私は素人として、そういう古いものがあること自体がまずいのではないかとというような議論もあったんですけども、これもシステムの専門委員の先生からのご意見としては、プログラムが古いからといってだめということでもない。ただ、ここの論点にありますように、それが今回入れるシステムの上でちゃんと動作するかどうかということの確認が要るし、それについては海上保安庁がやはり責任を持つべきだろうということでございました。

その結果、対応として、プログラムの修正、変更が必要な場合、これを受注業者がやる場合と海上保安庁がやる場合、その両方について、それぞれ海上保安庁は十分な情報を提供し、また受注者と相談しながらやっていくということで、ある意味では古いタイプのプログラムソフトに対する対応をそういうふうに慎重にとっていこうということで修正をしていただいたところでございます。

4番目の意見招請につきましては、2事業者、3個人から、53件の意見が寄せられたということなんですけど、主な点といたしまして再委託の範囲で、再委託を認めるということになっているんですけど、やはり業務の一番主要な部分は委託しないようにということが書かれておるのですが、これはなかなか文言を費やしても実際にどこまでいいのかというのは、最終的に読み取りづらい部分がございますので、これについては事前に問い合わせに対応することとし、こういうのは委託していいですかという質問について事前に対応するという修正を加えたということでございます。それから、入札参加資格の記載についての、これは修正といたしますか、明確化をしたという部分。それから、文言の統一等の観点で全般に修正を加えました。例えば調達仕様書という文言と、単に仕様書という文言が出てくるようなことについて、非常に細かな指摘がございまして、それに対応したということでございます。

以上、海洋情報部電子計算機システム借入保守及び取付調整についての説明とさせていただきます。

以上でございます。

○稲生委員長 ありがとうございます。ただいまご説明いただきました内容について、ご意見、ご質問がございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いろいろと小委員会Bでは細かいところまで見ていただいたということでございますの

で、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。

それでは、公共サービス改革法第14条第5項の規定によりまして附議されました実施要項（案）については、監理委員会として異存はないということにいたしたいと思います。

それでは、議事次第3の評価（案）につきまして、1件のご審議をいただきたいと思います。

評価（案）につきましては、事業主体からの実施状況報告に基づきまして総務省が評価案を作成し、入札監理小委員会で審議を行いました。

それでは、独立行政法人住宅金融支援機構／機構内情報共有システム（Withシステム）の運用業務につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○栗原参事官 資料4をごらんになっていただきたいと思います。独立行政法人住宅金融支援機構／機構内情報共有システムの運用業務の評価（案）でございます。12月8日に入札監理小委員会でご審議をいただきましたので、ご報告をいたします。

まず事業の概要でございますが、情報システムの運用業務ということでございます。具体的には1,000ユーザー程度の機構役職員からの問い合わせ対応、それからシステム障害の対応、それからハードウェア機器の運用管理などでございます。実施期間は約3年、受託者は株式会社日本ビジネスデータプロセッシングセンターでございます。契約金額は約1億3,600万円、年間にすると約4,500万円でございます。

入札状況ですが、3者応札、いずれも予定価格内でございます。契約状況等の推移は参考資料のとおりでございます。

2ページをごらんになっていただきたいと思います。1、概要ですが、終了プロセスに移行することが適当であると考えられるということでございます。（2）に記してございますが、確保されるべき質につきましては、全ての項目において目標を達成しておりました。また、（3）にございますが、実施経費につきましても15.1%の経費削減でございました。

4ページをごらんになっていただきたいと思います。以上のことから、終了プロセスの指針の基準を満たしており、今期をもって市場化テストを終了することが適当であると考えられるものでございます。

説明は以上でございます。

○稲生委員長 ありがとうございます。ただいま説明いただきました内容につきまして、ご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いしたいと存じますけれども、いかがでしょうか。

本件は競争も行われたということ、それからコストの削減、これも図られたということ等でございます。特段問題なく、いわゆる卒業ということで結構かと思っておりますけれども、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

○清原委員 1点だけ、これは単なるプリントミスだと思います。2ページ目の2の検討の（1）評価方法についての冒頭、「独立行政法人」と表記してください。それだけです。内容については異議ありません。

○栗原参事官 訂正させていただきます。失礼しました。

○稲生委員長 それでは、修正のほう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、評価（案）につきましては、監理委員会として異存はないということにいたします。

続きまして、議事次第4でございます。地方公共サービス小委員会審議結果報告について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○池田参事官 資料5をお願いいたします。12月4日、第15回地方公共サービス小委員会が、自治体の窓口業務の民間委託について、北川先生、清原先生、野口先生、石川先生、柏木先生、辻先生のご出席のもと開催されたところでございます。事前に北川主査のお許しをいただいておりますので、私より報告させていただきます。

細かい議題につきましては、資料のとおり4つございますので、項目ごとにご説明させていただきます。

まず、自治体が窓口業務の民間委託を行う際のガイドライン、仕様書、標準委託仕様書等についてでございます。これらについては、住民基本台帳、戸籍、国民健康保険、マイナンバー関連7業務について、昨年11月、地方小委で作成いただき、12月の監理委員会に報告、公表したものでございます。本年は、改革工程表に基づき、年度内に必要な見直しを行うこととされておるところです。本年8月の第14回地方小委の審議結果を受けまして、事務局におきまして、モデル自治体からさらに資料の提供をいただきましたり、各省と協議を進めたり、検討したところでございます。その結果作成いたしました改訂案についてご説明をさせていただきました。それに対しまして先生方より、概要次のようなご意見をいただいたところでございますので、今後さらに関係省と調整するなど、改訂作業を進めることとしております。

主なご意見といたしましては、まず、疑義応答集についてでございます。これは、つまり自治体から民間委託を行う際に困っていることについて質問をいただき、それに対して、関係省に対して、どういうふうに対応したらいいのかというものを伺い、取りまとめるものでございますけれども、この中に、本人確認のための顔認証システムについて民間事業者ができるのかという問いがございます。その答えとして操作が可であるというものを作ったところですが、顔認証システムとは、どのようなものなのか、明確化したほうが良いというご指摘をいただきました。今確認をしているところでございます。

さらに、ガイドラインに、民間委託をより効果的にするための工夫例、留意事項というのを今回追加記載することとしております。そのうち1つの分野は、偽装請負に関するものでございます。この点につきまして自治体における疑義が生じないようにということで、表現についてご助言、ご指導をいただいたところでございます。

これらを踏まえまして、引き続き検討を事務局において進めさせていただきます。

2つ目でございます。窓口業務の民間委託に関しまして、自治体の歳出削減効果を測る

簡便なツールの作成を行っているところでございます。これについて、現在の検討状況を事務局が説明いたしまして、先生方よりご意見をいただいたところです。私どもが作っておりますツール案のうち二つ、窓口業務の民間委託を実施している自治体について各種情報を整理いたしましたデータシート及び、窓口業務の民間委託に係る参考となる事例集については、本日の監理委員会に報告いたしました後、年内に公表することについて了解いただいたところでございます。この関係につきましては、後ほど資料5の参考資料を使いましてご説明させていただきたいと存じます。

これ以外に、自治体において窓口業務の民間委託を行っている際、効果測定、つまり、どんな効果が出ているのかという把握を行っている実施例集、それから、効果そのものについての分析は、引き続き事務局において検討を進めることといたしております。先生方からは、今申し上げました効果測定の実施例集について、事例集に盛り込まなかったものについても記載をきちんとするというご助言をいただいたところでございます。

3つ目、包括民間委託、つまり、窓口業務以外のものを含めて委託する業務量を確保するやり方でございますけれども、これについては、自治体に対して行いましたアンケート、ヒアリングの結果、それから民間事業者からいただいたヒアリングについてご報告するとともに、包括民間委託の期待できる効果と実施における問題点などを私どもで整理したものを説明いたしました。引き続き事務局において検討を進めるようにご指示をいただいたところでございます。

平成29年度のいわゆる骨太の方針におきまして、標準委託仕様書等の取り組みの拡充、先ほど申し上げましたように現在は7つの業務について行っておりますけれども、拡充するように記載されているところでございます。したがって、平成30年度以降拡充する業務につきまして、所管省庁と協議を進めて選定作業を行いますということをご説明し、ご了解いただいたところでございます。これが、4つ目の議題でございます。

今後に向けてでございますが、先ほど申し上げましたように、簡便なツール案のうち2つにつきましては、本日報告いたしました後、試作版として年内に公表させていただきます。その他の議題につきましては、事務局において、小委員会でのご指導を踏まえてさらに検討を進めました上で、小委員会の報告書などの形で、次回、来年2月、場合によっては3月かもしれませんが、小委員会において引き続きご審議をいただき、その結果を年度内、3月と思っておりますけれども、監理委員会にご報告し、公表したいと考えておるところでございます。※の記載は、前回のときにもご説明いたしましたけれども、改革工程表についての記載を述べたものでございます。

恐縮でございます、資料5参考資料をご覧になっていただければと思います。今申し上げました窓口業務を民間委託した場合の自治体の歳出削減効果を測定する簡便なツールとして、私どものほうで作りましたもののうち、地方小委で公表することとされました2つについてご説明させていただきます。

1つ目が、窓口業務の民間委託を実施している自治体についての各種情報を整理したデ

ータシート、データベースのようなものでございます。概要申し上げますと、対象自治体の基礎情報として、人口ですとか面積ですとか人口密度、それから、28年1月1日現在の窓口業務委託の契約内容として、契約金額ですとか事業者の固有名、契約期間、SLA、すなわちサービスレベルアグリーメントの有無といったものをまとめております。それから、委託をしている業務の処理件数ですとか郵送の有無、各業務内の作業の委託の可否などについてまとめましたもの。さらに効果測定についての実施の有無などを含んでございます。

データを収録した自治体はどのような自治体かといいますと、アンケートにご回答いただいたものですが、もともと自治行政局のほうで、窓口業務の民間委託を行っている自治体について調査を毎年行っておりますので、その自治体にお問い合わせをした上で、郵便局に委託しているもの——特別法がございますが——など、データシートに適切でない契約を除きまして、227団体を含めております。

活用方法としては、次のページでご説明いたしますけれども、まずこれから窓口業務の民間委託を行いたいという自治体が、例えば似たような規模ですとか、似たような性質を持っている自治体がどんなふうを実施しているのか、どんな業務について行っているのかというようなことを把握したり、具体的には、包括委託などの場合にも、実施体制や作業範囲について収集したりすることも可能でございます。

恐縮でございます、1枚おめくりをお願いいたします。

データシートですので、非常にたくさんのデータ量がございまして。これを印刷しますと、大量になりますので、簡単に、どのような使い方ができるかということをご説明させていただきたいと思っております。新たな窓口業務の民間委託を検討している自治体が、その業務について既に行っている自治体はどんなものがあるだろうかという場合には、具体的な項目データを入れますと検索できます。例えばこの資料の場合ですと、人口規模がどのくらいで、住民票の写しの交付をやっており、効果測定について行っているところということで検索しております。これはデータシートの項目すべてについて検索できるものでございます。

次のページでございます。具体的に、人口規模が10万から50万未満で、窓口業務として住民票の写しの交付を行い、事業効果の測定結果を公表している自治体を想定して抽出した場合に、どんな自治体が該当するのかがわかるというような使い方をしていきます。データシートにつきましては、8月の小委員会の際にも先生方から、評価するコメントを頂戴したところでございます。

最後のページでございます。窓口業務の民間委託に係る参考事例集ということで、現在7つの自治体について取りまとめたものを用意しているところです。例えば導入の背景を見ますと、職員の退職の関係、要は特定世代の大量退職ということが公務員の人事構成に影響すること、首長さんのリーダーシップ、新しい庁舎を建設することがきっかけになるというようなお話がありました。適正な請負を目指す取り組みということでどんなことを行っているのかということについても、パーティションの設置ですとかレイアウトの変更

ですとか、具体的なやり方がありました。ただし、下に注をつけておりますけれども、こういった工夫を行うとともに、注意すべき事項があります。導入後の効果についても、待ち時間が減少したとか、接遇が向上したとか、労務管理や教育研修に関する職員の負担が軽減したとかいうようなお話もございました。また個人情報保護の関係でも、右下のところに書いてございますけれども、その工夫を紹介させていただけるということでございます。

私からご説明、ご報告は以上でございます。

○稲生委員長 ありがとうございます。ただいま説明いただきました内容につきまして、ご意見、ご質問がございましたらご発言をお願いしたいと存じますけれども、いかがでしょうか。

○清原委員 私もこの地方公共サービス小委員会に参加している立場から発言をさせていただきます。この間、モデル自治体の熱心なご協力によりまして、問題の所在がはっきりしてきたと思います。また、総務省のみならず、法務省等、関係の府省が一緒になって、どのように課題を克服するかということで取り組んでいただいています。その中で、具体的なガイドラインや仕様書、手順書を含む標準委託仕様書等や、簡便なツール等についても具体的な検討に入っておりますが、本日ご報告いただきましたような論点につきまして引き続き精査が必要だと思っておりますので、小委員会ですらに継続して課題解決に取り組んでいければと、このように考えております。よろしく申し上げます。

○稲生委員長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。ご質問とかございましたら、いただければと存じますけれども、いかがでしょうか。

以前問題になりました偽装請負の問題などにつきましても注意深く検討がされているというふうに聞いてございますし、また参考事例でもその点配慮されていると伺っております。いずれにしても、せっかくいろいろな事例を集めていただいて、テクニカルな面でもスムーズに導入いただけるように配慮されているように感じておりますので、ぜひ引き続き、いいものにしていただければというふうに考えてございます。

よろしゅうございますでしょうか。またご質問あれば、事務局を通じていただければと思います。事務局におきましては、ご議論いただきました点等を踏まえまして、引き続きお進めいただければというふうに思います。

続きまして、議題5と6については非公開での審議となりますので、傍聴の方におかれましてはご退席をお願いいたします。よろしく申し上げます。

(傍聴者退室)

(中略)

それでは、最後でございますけれども、議題7に入ります。

再度、公開での審議となりますので、傍聴の方がいらっしゃれば入室をいただきますということです。お待ちしております。よろしく申し上げます。

(傍聴者入室)

○稲生委員長 それでは、準備ができたようですので、最後となりますが、議事次第7の事業者ヒアリングについてご審議をお願いしたいと思います。

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、ご説明させていただきます。

今年度から、本委員会の新しい取り組みとして、委員の先生方に事業者ヒアリングということで、特に新しい技術とかに着目をして、事業者の方から直接お話を聞いていただくという機会をこれまで何度かさせていただいております。今日は、我々の市場化テストの対象にも多く含まれております施設管理というところのI o T、A I化ということに関しまして、今日はNTTファシリティーズの方にお越しいただいて、ビルディングI o T、A Iの取り組みについてということでお話をいただきたいというふうに思います。

NTTファシリティーズグリーンITビルビジネス副本部長木下様より、ご説明をまずお願いしたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

○NTTファシリティーズ では、本日はよろしく申し上げます。木下といたします。

では、今ご紹介いただきました、当社が今進めておる「ビルディングI o T×A I」の取り組みについてということで、少し状況を説明させていただきます。

まず簡単に、本日、うちの会社がどういうことをやっているかという概要を説明させていただいた後に、ビルディングI o Tのコンセプト、サービスということの説明させていただきます。あと、最後に、社会インフラ運営・管理における今後の課題ということで、少し今考えていることをまとめておりますので、話をさせていただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

まず、当社はNTTグループに属しておりまして、どういう位置づけかというところを簡単にこちらにまとめております。NTT東日本、NTT西日本等々の地域会社及びNTTドコモの携帯、あとはNTTコミュニケーションズの長距離、NTT DATA、NTTコムウェアという、通信を担っている会社のある中で、当社NTTファシリティーズに関しましては環境とエネルギーと建築という分野を担当しております。基本的には、電電公社以来、通信に関する建物及び電力の設計と構築と保守というところを長年担当させていただいている会社となっております。基本的に1社体制の中でやっていたのですが、平成4年、1992年12月に独立・分社化して株式会社となりました。ちょうど今年で25年を迎えている会社になります。資格者に関しましても、基本的には建築と電力という分野が主でありますので、一級建築士と電気主任技術者といった技術者を数多く抱えているという会社の体制になっております。

主にどういうことをやってきたかというところを1枚にまとめております。先ほどお伝えしたように、今まで通信の設計、構築、維持管理というのを進めてきましたので、基本的にはその企画から維持管理までというところを、発注者の目線で対応してきたということが一番大きなところであろうと考えます。下の図にありますように、企画の部分ですと、中期の整備計画を見据えた企画を行って、後はそれに基づいて設計ということで、通

信の信頼性、及び設計においても運用を見据えた設計というところも行ってきております。それで、設計が終わった後は工事監理ということで、安全を重視した監理。ここが一番大きなところですが、運用ということで、やはり通信を止めないこと、設備の管理、建物の管理というところを一元的にやってきたという状況で、基本的にはこの4つの項目に関しまして一貫して実施をしてきたというような会社になっております。

少し話が変わりまして、今うちの会社がどういうところに力を入れているかということで、I o T、A Iということを一挙挙げております。昨今の市場の状況としてどうなっているかを1枚にまとめております。例えばデータを取る場合なのですが、左側の「いままで」ということで、例えば室内の環境の状態をリアルタイムで把握して、見える化を図れると。やはり安価で精度がいいセンサー等が出てきているということと、あとはオープンネットワーク化によってつながりやすくなっている、ブラックボックスではなくてつながりやすくなっているという面もありますので、基本的には見える化が相当進んでいるという状況になっております。まだ1つできていないのは、その情報を使って、人が介在して制御、調整等を行っているというところは、まだまだもう少しかなというところがあります。

「その先へ」ということで右側に書いてありますが、右の下のほう、I o Tということで、物が基本的にはつながっていくということから、さらに情報は集められると。人が介在するというのもありますが、基本的に今後、A Iというところで、ある程度自律的に制御がされていって、フィードバックして、また熱源、例えば空調等の制御に反映させられるのであろうという方向に進むと考えております。昨今の新聞でもI o TとかA Iという単語が毎日のように載っておりますので、これはさらに加速していくであろうというふうには予測をしております。

当社、今後どう進めていくかというところで1つまとめております。基本的には、建物自体がデバイスというか、I o Tを多数盛り込みますので、1つのデバイスの固まりとして管理、運用されていくのであろうと考えております。今後当社が何を進めていくかというところを1つまとめておりますが、基本的に、この絵の一番下にあるように、I o TとA Iというものがそれを下支えする技術ということになろうかと思えます。その上で、当社が培ってきたBCP、建物の安全性というものは必ず必要であるものと考えます。その上に省エネというところは必須ではあります。もう一つ上に載っておりますが、働き方の改革ということで健康とか快適性、生産性向上も盛り込んで対応していきたいと。やはり、こちらにありますようにBCPは必ず必要であるということと、省エネというところも今までずっとやってきている、やられている。ですが、我慢しての省エネということではなくて、最近ですとやはり快適性も両立させた省エネというところが重要になってくるだろうということで、この3つのピラミッドを実現するためにI o T、A Iが必要であり、今後さらに加速するものはうまく取り込んでいきたいというところが、当社が考えているものであります。

この3つの枠の中のものを簡単に、当社が今何をやっているかを少し説明させていただきます。まず建物の安全性ということで、BCPを挙げてあります。左側が「揺れモニ」という製品ではありますが、左下の図は建物の断面を切った絵になっております。各階にセンサーを用いまして、その情報をもとに、仮に地震が発生した場合にその建物が安全かを瞬時に判定するシステムを用いております。これもI o Tの進化によってセンサーを多数設置できるというような結果になっておりまして、例えばビルオーナーがテナントに対して、地震後に、すぐ逃げてくださいますか、この建物は安全なのかというところの情報を瞬時にお客様へ、ご提案というか、回答ができるというので運用していただいている状況です。

右側がアクティブ制振技術という技術で、東日本大震災のときにも長周期の地震動で高層のビルの揺れがずっと続いたという状況がありました。その中で、基本的に制振技術というものは、ダンパーを使うものは今までにもあるのですが、そこに1つアクチュエーターを設定して、そのアクチュエーターから外力を加えることによって収束を早めてあげよう。ダンパーによっても揺れは収束するのですが、さらにダンパーに外力を加えることによって、今までのダンパー以上に収束を早めてあげようというところを考えております。これは今開発中ではありますが、そのアクチュエーターへの入力に関しては、AIを使って事前に勉強させて、その情報で外力を加えてあげるといような取り組みをしておりますので、I o TとAIという技術は今後さらに入っていくかなということを考えております。

省エネに関しましても、基本的にはセンサーを使って情報を収集する、プラスそれを熱源とかポンプ等の運転にフィードバックさせて省エネを図るといような取り組みをしております。左側が「Smart Stream」という製品ではありますが、基本的にはセンサーの情報で分析をして、各機器にフィードバックして省エネの制御をするというものです。右側に関しましては、照明の制御システムです。LED化というところは必須ではありますが、スケジュール及び各種センサー、人感センサー等で不要なところを消す等をやって、省エネを図るといようなことを進めております。

こちらはビルディングI o Tの事例として挙げてありますが、快適性と両立を踏まえて、今、スマートフォンの活用というところで、下に書いてありますが、入退室の管理、ログイン、プリント出力、空調・照明制御といういようなものを実現させております。その1つの具体例としまして、当社の研究開発センターというところがありまして、ここにいろいろなシステムを導入しております。

○NTTファシリティーズ 当社がこれまで進めてきたものを1つ具現化したビルとして、当社の設計でこの建物を設計、運用しております。

これ以降話が変わりますが、これまで当社がNTTグループの中で培ってきた経験等々で、どういことを今後進めていく必要があるかといことを少しまとめております。

まずは設計業務に関しまして、通信の需要増大に対応するために、標準化というものは必須であったといところが1つあります。2つ目としては、大量の建物を構築したとい

うことに加えて、基本的にはそれが同じように劣化していくという話もありますので、どう管理して修繕していくかというような計画を作成してきたという経験がありまして、これが今のファシリティーマネジメントの前身であろうというふうに考えております。

外的要因といたしましては、今お伝えしたように、1950年代前半から電電公社になりまして、建物を、500程度だったものを1,500まで増やすというような取り組みをしております。大量に建物を建築するところから、どのように作業を効率化するか、あとは、建てたものをどう管理していくかということが非常に重要になったということはありません。内的要因といたしましては、それ以前から進めている通信建築の、建築設計の標準化というところも図っていましたが、それをどう引き継いでいくかというようなどころもありました。

建築理念の確立ということで、設計基本指針を策定するというので、どういう指針に基づいて設計を行うかを決めるというのが1つまず重要であろうと考えます。2つ目、やはりその業務をいかに標準化して、効率的に回していくかというのも必要になりますので、今後進めるに当たっても、この方針を決める、及び業務を標準化して効率化するというところが1つ大きなポイントであろうと考えております。

過去からの知見の2つ目としまして、今後、社会インフラの業務を、責任を持って対処していくためにということで、やはり発注者目線で設計標準、あと管理標準を構築して、明確にしていくということが重要であろうと考えます。外的要因として、今後、新築というよりは、やはり設備の更新、更改というものが増えてくるということで、どこに建てて、どこを最優先に判断していくかということがまず1つ必要です。内的要因としましては、ビルディング I o T、I o TとA Iが進む中で、それをどう評価していくか、どう個別の制御等々のサービスを評価していくかということが重要になろうかと考えます。

そのようなことから、まず発注内容、計画基準の確立ということで、優先順位をつけて対応していくということが必要であろうと考えます。その下になりますが、今後 I o T、A I と進むに当たって、今までのように機器を更改するというハード面だけではなくて、制御に関してどのように設定していくか、制御部分に対してどのような要件を定義していくかということがまず必要であろうと考えております。さらに、制御に関しても、個別の建物だけの制御ではなく、建物、ビル群管理ということも必要になりますので、これらの連携というところをどう設定、評価していくかも必要になろうかと思えます。また、サービスプロバイダーから提案してきたものに関する内容の精査、選定方法も確立が必要であろうというふうに考えております。

最後になりましたが、今後、A I、I o T活用に関して、公共施設等への貢献と課題ということを3つ挙げております。

まず1つ目が、このA I、I o Tの技術を活用したサービスによって、やはり人が快適に過ごせるような環境の制御を実現することができるだろうと。さらには公共施設においても、施設の価値の向上というところに貢献できるだろうということを考えております。

2つ目、今後それを進める上では、やはり、物の更改というところプラス、今後発展するであろうA I、I o Tの関係によって、環境制御、制御に対してどう評価設定していくかというところが必要であろうと考えます。

さらに、3つ目になりますが、複数点からのデータを取得して、さらにはA Iによって長期的に運用することによって効果を増すようなものに関して、どう評価していくかというところが重要であると考えておりますので、包括的に、かつ長期的に発注方法を検討すべきであろうということを考えております。下に図がありますけれども、一番下になりますが、基本的に今まで、建物とか設備の更改ということに関しては入札の要件、対象であったと考えております。各種センサーに対しては、対象であるかどうかということとか、例えばA Iを用いた分析とか制御というものは、今までは対象外でしたが、今後ここをどう対象として設定して評価していくかというところは、1つ重要であろうと考えております。

説明は以上となります。ありがとうございました。

○稲生委員長 ご説明ありがとうございました。今いろいろと説明いただきましたけれども、ご意見、ご質問等がございましたら、自由にご発言いただきたいと思いますけれども、皆様いかがでしょうか。

○井熊委員長代理 どうもご説明ありがとうございました。大変勉強になりました。

最後のところで、こういうI o T、A Iを活用したときに、包括や長期等、幅広い発注方式というようなことが書かれているんですが、現状のコストとか技術であれば、発注方式のこういう工夫をすれば、人件費の削減であるとか、あるいはエネルギーコストの削減であるとかいうようなことで、このI o TとかA Iに関するコストというのを吸収できるレベルにあるんでしょうか。例えば今、霞が関のビルをこういうふうにしようと思ったときに、いろいろセンサーをつけたり、バックアップの体制を整えなくては……。

○NTTファシリティーズ コスト増になる部分に関しての吸収ですか。

○井熊委員長代理 はい。

○NTTファシリティーズ 基本的には規模とか、対応する熱源、例えば省エネであれば熱源になると思いますが、その規模等によっては回収年数が、例えば3年なのか5年なのかというところがあります。そこは物件ごとに精査をして、入れるかどうか。どこまで入れるかどうかというところは個別で検討が必要かと思えます。

○井熊委員長代理 ただ、そういうのがリアリティーのあるレベルには十分なっている。

○NTTファシリティーズ I o TとかA Iの技術がさらに進むと思いますので、基本的には、今把握できている以上の効果は出てくるであろうというふうには考えています。あと、先ほど少しお伝えしましたが、例えばA Iがもし本当に導入された場合には、例えば順次勉強させていくようなA Iが入った場合、5年間運用させるとさらによくなる可能性があるといったときに、どうそれを評価するかというのはやはり1つ問題かなと思えます。

○井熊委員長代理 ありがとうございます。

○NTTファシリティーズ 補足で話をすると、今の3段の絵のところかというと、一番下の建物とかは現地にあるもので、センサーも、現地にあるものプラス、モバイルのものとか、いろいろなものが出てきていますので、そこをどう見ていくかということ。それから、肝になる分析・制御のところというのは、基本的に今までは建物の中にあったものが、どんどんクラウド化している現実の中で、そのシステムというのをどういう形で評価するか。そこは、逆に言うと、つながっているメンバーが多いほど、そのシステムをみんなでも共有していくことになるので、コストがどんどん有利になってくるというのが基本的な今のCPSとかAIと言われるもの話になってきますので、そこをどういう形で指標評価していくかというのがポイントになるかなというところが、今のこの資料の中の1つの流れのポイントかと思っています。

○井熊委員長代理 ありがとうございます。

○稲生委員長 ほかにいかがでしょうか。

○尾花委員 ご説明いただきありがとうございます。技術の進歩というのは、実は発注者側よりもマーケットにいらっしゃる方のほうが非常によくご存知で、とはいえ発注者が仕様書をつくらなければいけないという、非常に矛盾した状態にあるというふうに理解しております。その際に、システム等はリクエスト・フォー・インフォメーションで、そういういろいろな技術をいただいて、その中から発注書を仕上げていくという手続が徐々に広がってきてはいるんですが、この施設管理になってくると、多分ほぼないのではないかと。

そうなったときに、これだけの技術のもので、例えばある省庁の施設の管理を企画、設計、工事管理、運用まで、このようなレベルでお願いしたいんですけど、どうしたらいいですかみたいなリクエスト・フォー・インフォメーションというのは御社のほうでは対応していただけるんですか。

○NTTファシリティーズ 記載項目として、どこまで間口を広げるかというところですよ。限定させないという。

○尾花委員 そうですね。とすると御社としては、おそらくこの企画、設計、工事管理、運用で、例えば5年分ぐらいで全部、例えばこのレベルで施設を運用してほしいんですけど、どんな感じでできますかみたいなものがあると、非常に活躍しやすいのか、それとも、そうでなくても、設計、工事管理ぐらいでも大丈夫なのか。例えばマーケットにいる御社のような先進企業が官公庁に対してサービスを提供しやすいお願いの仕方としては、どういう感じなんでしょうか。

○NTTファシリティーズ RFI、RFP含めて、最近その辺というのはシステム側の要件としてよく出てくるじゃないですか。システムというのは大体何年で改修するのかというのが、かなり短いのが多いので、非常にその辺の仕様が確定しやすいところがあるんですけど、建物の場合、下手すれば60年とか、建物、ハードとして、とても長い期間もた

さなくてはいけない。一方システムはどんどん短くなるという、矛盾をはらんではいませんが、継続的にそれを更改とかバージョンアップをすることがどういう形でできるのかというところがポイントになるかなと思います。

1つのシステムで全部縛ってしまうというのは、民間が入ってくる中では非常に苦しい立場になると思いますので、いかにそれをちゃんと広く継続、次の、例えば5年の後、今おっしゃったみたいに5年間は例えば弊社で受けた後、その次の5年どうするのかというときに、ほかのところがどういう形で参入してこられるのかというところが普通のシステムと若干変わってくるころなのかもしれないですね。受けられるかどうかという話でいうと、受けられますという形になります。

○稲葉委員 今のお話若干関連するんですけど、やはり発注者としては、1つのビルのメンテナンスとかいうことについて、こういう最先端の技術を入れてもらって、しかもそれはラーニングの過程で進化すると。そうすると、ある程度の期間、NTTファシリティーズが倒産しないでほしいわけですよ、真面目な話。そこの工夫というのは経営上あるんですか。つまりユーザーのほうは、できるだけコストが下がるように、長くお付き合いしたいと思っているんですけど、途中で倒れちゃったということになると、なかなか大変なんですよ。その辺は、こういう事業をやっていると、よくもうかるものだから、およそ倒れることは考えられないというふうに考えるのか、そういうことも考えて、例えばシステムをチェンジャブルなものにするとか、そういうふうにユーザー側としては覚悟したほうがいいのかということですか。

○NTTファシリティーズ そういった意味では、例えば当社かどうかは別にして、1社体制にさせるのか、少し何か組ませるのかというような依頼の仕方はあるかと思うんですね。何社かで組ませて、そこにおいてこういうサービスを実現させなさいというような縛りを持たせるとかということぐらいでしょうか。

○NTTファシリティーズ あとは、企業として倒れる倒れないという話は各社、どこの業界でも一緒ですので、その中で、発注者側からの、どういう企業選定の仕方というところの軸というのが当然入ってくると思っています。

○稲葉委員 おっしゃるとおりで、昔はそうだったんですけど、こういうインフラを確保してもらわなければならない、なおのことそういうことがあるんですけど、それはどういうところを見れば安心してもらえる、経営上。逆に、そういうことも含めて入札プロセスに入らないとほんとうはいけないんじゃないかと思うんです。従来、今まで我々はそういうことをあまり考えなかったんですけど。

○NTTファシリティーズ 例えば維持管理をした場合に、オープンなプロトコルでのIoTとかAIを入れ込んでおくところとか、例えば仕様書とかマニュアル等を整備させておいてというところで、もし何かあったとしても、それである程度代替をきかせるというような、リスクをヘッジするということも1つあるかとは思いますがね。

○NTTファシリティーズ 昨今、オープンで、何かあったときにまた切りかえられる。

昔はもうシステムを抱え込むというようなやり方というのが当然あったんですね、どこかの会社が入れてしまうと、かわってしまうともう全然わからないというのが結構あったんですけど、最近は結構建物とかがかなり長いシステムになっていますので、オープン化の方向に進んでいますので、そこは、逆に言うとそういう形で、言語とか、プロトコルとか、その辺をつくっていくというような仕組みは必要かもしれないですね。

○井熊委員長代理 構造としては、新しく施設ごとに設置するのはセンサーで、センサーから出てくるデータのところはオープンにしておいて、それでAIのところをクラウド化する、サービスで提供するというイメージですね。

○NTTファシリティーズ そうですね、そうなると思います。センサーの、オープンプロトコルで通信をさせてというところは、多分そうなるべきだと思います。多分最近はもうそうなっております。

○稲生委員長 こういうシステムを普及させるとなると、公共においてはなかなか難しいと思うのが、いわゆるイニシャルコストとかランニングコストというのがあって、実は我々公共サービス改革をする中で、従来よりもコストが下がるといいねという評価をいつもするわけです。ところが、そこでいうコストというのは、正直言って、ライフサイクルコストというよりか、まさに発注したときの値段とか、それが従来よりも安くなったとか、これで終わってしまっているんですね。ですが、こういうのを考えてみると、それなりにセンサーだっているいろいろなところにつければ、そこそこの値段になってくるということを考えてみると、トータルで、耐用年数まで含めて評価しないと、とてもじゃないけど、すごいなと思っても、さっきの仕様書の関係もあって、なかなか難しいのではないかなと思うんですが、何かお知恵、アイデアはありますでしょうか。

○NTTファシリティーズ 今おっしゃられたようにイニシャルで判断しようとする、多分割高になる可能性は非常に高いですので、そういった意味では、その企業をどう、大丈夫かどうかというのがありますけど、例えば5年間とかという話で、ある程度期間を持たせないと、こういう評価はなかなかできないと思いますので、その評価のさせ方というのはやはり一工夫必要かと思います。ちょっと今アイデアがすぐ出てきませんが。

○稲生委員長 逆に言うと、民間企業さんが営業するときに、どういう効果があるんだとか、当然コストの話は出てくるかと思うんですが、変な話、どういうふうに営業なさっているのかなということにもつながると思うんですが、今の民間企業さんの発想はどういう感じなんですか。

○NTTファシリティーズ 例えばイニシャルで少し上がりますけどといった場合には、5年間は、例えばもうかったところから、少なからずうちに下さいと、5年以降はもうおたくのもうけになりますよという、例えば5年間だけはうちに使用料としてお支払いくださいとか。

○稲生委員長 やはり時間軸設定して。

○NTTファシリティーズ そうですね。

○稲生委員長 トータルで見ればと。やはりそっちになってしまうんですね。

○NTTファシリティーズ それ以降に関してはそのままお使いくださいというような形でやりとりをするということです。

○NTTファシリティーズ 俗にPPPとかの話になったときには、例えばエネルギーコストがもともとインクルードされているPPPとかとなると、例えば省エネをした分、当然そのメリットを逆にシェアするというような形でやっていくというのが多いかなど。ただ、そこを、エネルギー代が下がったんだから、光熱費下げてくださいとやられてしまうと非常に苦しく、メリットが出てこない。

○稲生委員長 なるほど。わかりました。

○石堂委員 いろいろお話しされているのですが、私は素人で、さっぱりわからない部分も多いんですけども、要するに特定の発注のときに、仕様書を書くときにノウハウを、さっき言った例えばRFIで対応するとかいうレベルの話でなくて、もうベーシックな部分の状況が全く変わりつつあることを官の側が知っているかどうかに近いような感じに聞こえるんですね。そうすると、今日はそういう場なのかもしれないけれども、そういう官民の情報の交換の場というのは、いわば国政レベルであるんだろうかという気がしてきて、たまたま何かをどこかの省庁が発注しようと思うときに、ファシリティーズさんのそういう情報を聞いて、これはやってみようか、考えてみようかみたいなことで、ぼちぼちと個別に場をつくってやるというような話ではないような感じですね。

○NTTファシリティーズ そうですね。今の世の中の動きからすると、IoTとかの動きからすると、やはり全体で議論すべき話とは思いますが。

○石堂委員 先ほどちょっとあったように、民間の大きいところとこれが大々的に行われていくというと、どんどん常識化していくと、国だってそれは気がつくというか。ただ、じゃあ官は民に遅れていけばいいのかと考えるとそうでないと思うので、そうすると、何かそういう場を。

○NTTファシリティーズ 例えば何か設定をしたときに、民のほうからこういう技術ができましたというときに、評価ができないとなってしまっている状況になりかねないということですね。

○石堂委員 ここの監理委員会で聞いていても、ぱっとは広がらない。

○NTTファシリティーズ 今日はあえて、この過去からの知見というところを入れたのは、そこも理由が1つあって、みんなばらばらに、官民連携の中で民は各自の独自のノウハウを使いながらやっていくというのは当然あるんですけども、ただ、そのときに官として、その中で軸、譲れないところ、譲れるところというのはどこなんだという話というのが、指標とか理念といったところの軸を通していくということなのかなというふうに思っております、そこが、逆に言うと維持管理をしやすくしていくとかいう、その流れにつながっていくのかなと思っています。

○石堂委員 ただ、官としてここは譲れないみたいな部分というのはあるにしても、それ

はこういう技術そのものとは別のような気がするんですね。だから、こういう高度な技術を活用しようとするときに、官の側が、それはこれこれという理由で活用できないんですということはないと思うんですよ。

○NTTファシリティーズ　なので、軸という言い方をしたら、多分そこがコアだと思っています。技術はいろいろ変わっていくので。

○NTTファシリティーズ　新たな評価軸を持ちながら、間口を広げるような設定をしておいて、新しい技術が取り入れやすいような形で、ある程度オープンにしておく。

○石堂委員　そういう意味では、官の側がマインドとして非常に保守的であるとか、それこそ一番風呂に入らないというか、ほかがやったらやってみようかみたいなのところもありますし、基本的に今までやってきたことを変えたくないという文化もあります。ただどうやってご説明を聞いていくと、相当なことになりそうだという感じを持たば。

○NTTファシリティーズ　そうですね。例えば当社にしましても、ではIoTが今後どこまで進むのかとか、どういうスピードでというのがまだまだ、こちら遅れないようにすべきというレベルでありますから、そこは多分各社ともそうだと思います、今。

○井熊委員長代理　今、民間のすごく大きなビルがあったとして、御社のこのIoTのシステムを営業していったら、お客さんといろいろ対話をしながらシステムを入れて、お客さんの側もメリットがあるし、御社も経済的なメリットを得られるようなことってあり得るわけですよね。

○NTTファシリティーズ　そうですね。

○井熊委員長代理　ということは、そのお客さんと対話していくコストを吸収するぐらいのメリットを出せる。施設の規模にもよりますが、そのところを柔軟にしていけば、そういうシステムを納入するということは民間レベルでは可能になっているわけですよね。

○NTTファシリティーズ　そうです。基本的に、先ほど少しお伝えしたように、省エネをしたいというお客さんは、最近ですとやはり働き方改革とか環境とか健康というところも、大きな企業になればなるほどそういうところをしっかりとやりたいというところもありますので、省エネプラス、ウェルネスとかというところを織りまぜながら、経営層に対して、そこで了解をいただくと。例えば通常の設備更改だったら3年で回収できるところを、5年かかるけれども、こういうところのメリットがあるんだったらやろうとか、最近なりつつありますね。そういう社会的な傾向にはなっていると。

○稲生委員長　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

○稲葉委員　しつこいようなんだけど、やはり事業のインフラ的なところをアウトソースするというか、それを民間にやってもらうというのは、コストカットの上でも非常に重要なことなんですよね。それだけに、委託する先が……。

○NTTファシリティーズ　継続性という点で。

○稲葉委員　ええ、ビジネスがサステナブルなのかと。

○NTTファシリティーズ そこは確かに。

○稲葉委員 データでいえば、例えば、よく言われるんだけど瞬断するとか、そういうリスクはないのかというようなことがあるんだけど、単にそれだけではなくて、ずっと依存していて、ほんとうに大丈夫だねということなんですよね。

○NTTファシリティーズ 急になくなってしまいますと。

○稲葉委員 ええ。もちろん100%大丈夫だということはありませんが、しかし入札において選定する際に、そういうビジネスの関係性というか、経営の安定性というようなことももう少し加味してやっていく、場合によっては、そういうことが求められていて、単に……。

○NTTファシリティーズ 効率とか技術だけではなくてということ。

○稲葉委員 そうそう、便利な機械が入ってくるぞみたいなことだけではないんじゃないか。

○NTTファシリティーズ そうですね、評価軸とか、企業選定の軸というのは少し網羅的にするべきだとは思いますが。

○稲生委員長 ほかによろしいでしょうか。

○尾花委員 監理委員会だけではなくて、実施府省さんのご担当の方も、ぜひこういうお話を聞く機会があると一番いいように思います。各府省さんの施設管理を見てみますと、細かい、例えば監視装置とか空調とか、その中長期の修理計画を見て、部分的にその維持管理をお願いしているというのが今、実情だと思います。しかし、今日のご説明をきくと、建物自体が、ある労働環境、住環境を提供するデバイスと見て、それを全部、ある企業さんに委託すると、ある一定期間、SLAに基づき維持してくださるみたいなものを得意とされている業者さんがマーケットにどんどん増えてきていることがわかります。そこに依頼することは1つの選択肢としてあるんですよと、きっとマーケットにいらっしゃる方はアピールをされたいと思うんですが、官公庁のほうは意外とまだ、1つの機器の修理、修繕計画に基づいてお願いしているという感じなんだろうなというのがよくわかったので、この情報は私たち以外にもシェアできるといいなと思いました。ありがとうございます。

○NTTファシリティーズ ありがとうございます。

○稲生委員長 よろしいでしょうか。

それでは、本日は大変お忙しい中、NTTファシリティーズさんのご説明、IoTとAIの取り組みということでお話を伺いました。どうもありがとうございました。(拍手)

○NTTファシリティーズ ありがとうございました。

○稲生委員長 それでは、済みません、議事のほうが残っておるのですが、最後に事務局からのご連絡ということでありますけれども。

○事務局 資料の最後にA4両面の形でお配りしておりますけれども、会議資料の取り扱いに関するお願いということで、紙媒体の場合と電子ファイルの場合ということで、それぞれ記載をさせていただいておりますので、こちらのほうは改めてご一読いただきまして、

ご確認をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○稲生委員長 ありがとうございました。

以上をもちまして、本日予定しておりました議題は全て終了いたしました。本日の監理委員会を閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。

— 了 —